

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和06年01月19日

計画の名称	11 交通やまちづくりに関する計画に位置付けられた道路における公共交通等の走行環境向上												
計画の期間	令和06年度 ～ 令和10年度 (5年間)								重点配分対象の該当	○			
交付対象	京都市												
計画の目標	交通やまちづくりに関する計画に位置付けられた道路の整備により、公共交通等の走行環境・利便性の向上を図る。												
全体事業費 (百万円)	合計 (A+B+C+D)	1,372	A	1,372	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

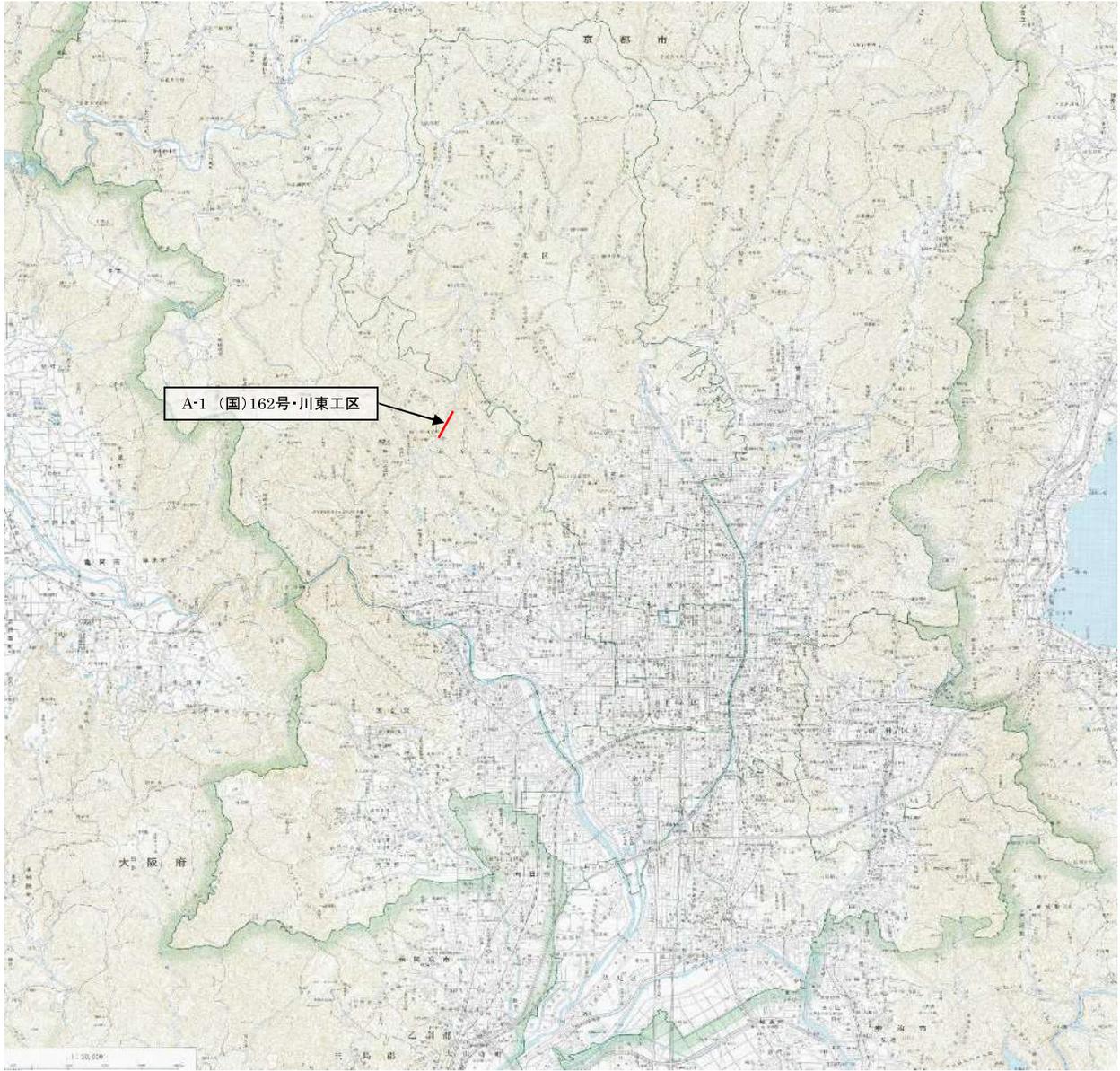
番号	計画の成果目標 (定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R6当初		R10末
1	バス停留所等の整備による乗降中の渋滞箇所の解消率が100%となるよう整備を推進する。 バス停留所等の整備による乗降中の渋滞箇所の解消率を評価指標として算出する。 (渋滞箇所の解消率) = (渋滞解消箇所数 / 乗降中の渋滞箇所数) × 100 (%)	0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業																			
基幹事業 (大)	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		種別	種別	対象	間接							R06	R07	R08	R09	R10			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
道路事業	A01-001	道路	一般	京都市	直接	京都市	国道	改築	(国) 162号・川東工区	道路改築 L=2.2km	京都市	■	■	■	■	■	1,372		—
											小計						1,372		
											合計						1,372		

(参考図面) 社会資本総合整備計画

計画の名称	1 1 交通やまちづくりに関する計画に位置付けられた道路における公共交通等の走行環境向上		
計画の期間	令和6年度～令和10年度(5年間)	交付対象	京都市



The figure is a topographic map of the Kyoto region, showing the city of Kyoto (京都市) and surrounding areas. A red line with a black arrow points to a specific location labeled 'A-1 (国)162号・川東工区'. The map includes geographical features like rivers and topography, and a scale bar at the bottom left.

## 事前評価チェックシート

計画の名称： 11 交通やまちづくりに関する計画に位置付けられた道路における公共交通等の走行環境向上

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画等と整合性が確保されている。（京都市国王強韌化計画）	○
I. 目標の妥当性 広域的な道路計画や災害リスクが勘案されている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題を踏まえた目標が設定されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 計画・事業の熟度が十分である。	○
III. 計画の実現可能性 事業実施のための環境整備が図られている。	○
III. 計画の実現可能性 計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○